


＜本省本部での折衝・予備交渉報告＞

人事情報流出で、本省の不祥事を労働組合等に押しつけるな！



No.380
2024 年 2 月 9 日

【発行】
国土交通省管理職ユニオン

【所在地】
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138

【Email】
k-union@alpha.ocn.ne.jp

【ホームページ】
http://www.k-unionnetwork/

国土交通省管理職ユニオンは、災害対応、人事情報の非開示問題、組織・増員、処遇改善、などの案件について、本省 森川調査官他四名と折衝を実施しました。

また、官房長交渉についての予備交渉も実施し、二月十四日（水）に決定しました。

□ 冒頭

冒頭に森川調査官は、北陸の災害対応について、ねぎらいの言葉と協力をお願いがありました。

それに対してユニオンからは、人員の不足により派遣人員の確保が困難などの問題点を指摘しました。

□ 人事情報

幹部の退職者情報が民間業者に流出したことから、労働組合等にも人事情報の提供をしないこと

に対して、ユニオンは『風通しのよい情報提供をやめると、労使関係に影響がある。営利企業と労働組合では人事情報の目的が異なるため、同一に扱うことは本来の目的に反する。労使関係の維持発展の観点からも情報提供を継続されたい』と追求しました。

当局からは『再就職等監視委員会が調査を行った結果、事務連絡が発出され公表前、発令前に職員及び営利企業等への外部提供を行わないと明示された。

職員団体は、再就職の斡旋を目的としたものではないが、一方で公表前の人事情報を一部の外部の者のみが把握しているということが国民の目から見ると疑念や不信を招きかねないものであると考えている。委員会による調査結果は、単に退職者情報の提供と言うことのみ言及されているのでは無く、人事異動情報全般において注意喚起されたところであり、それを踏まえての措置である』との回答でした。

□ 組織・増員・処遇改善（地理院）

『予算定員と実定員について、近年、地方整備局は上がってきているが、国土地理院は右肩下がりである。能登地震でも空中写真等を提供するなど、道路の復旧復興に重要な役割を果たしてきた。また、処遇

についても、本院は本省並み、地測は管区並に併せて頂きたい』との指摘に対して、当局からは『厳しい定員事情の中、必要な人員を要求してきたところ。地理院が災害対応等に果たす役割は当局も認識しており、今後の現場の状況等を踏まえつつ、国交省全体として適切に対応して参りたい。個別機関の処遇についてはお話し出来ないが、人事院に対して、機関全体の評価を高めて頂くよう努力してきている』との回答でした。（裏面につづく）

＜官房長交渉＞

2月14日（水）14時30分
～16時に決定

（表面よりつづく）
□ 新年度組織

『一二月末に新年度組織の情報提供があったが、出張所について、廃止が多く、統廃合もある。従来から出張所は国交省現場の顔として、最前線の現場を担ってきたが、どのような考えか』との問いに対しては、『当然出張所の役割は重要であると認識している。国民の付託にこたえるべく災害時の初動対応をはじめ最前線で現場を担っており、事務所、出張所と地方整備局が連携して任務を遂行している』と認識している』との回答でした。

所が廃止となっている。事務所としても、任せられる出張所がなくなれば不安になる』との指摘に対しては、『当局としても現場の第一線にたつ職員のみならず、日々苦勞されているのは承知している。指摘のあった出張所の設置・廃止といった出先機関の体制については、行政ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、必要な組織の整備や要員の確保を計っていくことで対応している。効率的な業務体制を確保する観点から検討した結果となっている』との回答でした。

□ 定年延長

『今年の三月に実際に始まるが、まだ整備局から役降り後の具体的な業務内容が示されていない。』

ない。どのような立場で仕事をしていくことになるのか気にしている』との質問に対しては、『当局としましては、シニア職員の役降り後は、これまで長年にわたって培われた経験・能力を活かして、非管理監督職として例えば建設専門官とか専門調査官といった官職で仕事に取り組むと共に後進の育成に力を発揮していただきたい』と考えている。役降り後の具体的なポスト・官職、職務の格付けや担当する業務内容は、各職員のこれまでの業務の職歴、能力、経験それから本人の希望についてもできるだけ尊重して厳正・公平・適材適所の原則に従って任命権者が行うことになる』と考えている。そのため早い段階から情報提供

とか意向把握とかを進めてきたところ。』と回答しています。それに対してユニオンからは『具体的なことを各整備局の当局に指導すべき。各整備局の皆さんに伝わるよう指導してほしい』と申し入れしました。

事務所課長・出張所長の6級定数大幅増へ増えた『6級定数』の有効発令を！

私たちの運動で、事務所課長、出張所長の6級定数が大幅に増えています。令和3年度から増え始めた6級定数を、今後も有効に発令させる運動も必要です。今年度から事務所課長は、定年2年前、出張所長は、定年1.5年前発令と前進しましたが、まだ定数を使い切っていません。定数を余すことなく昇格発令をさせて行く必要があります。

地方整備局の事務所課長・出張所長の6級定数の推移

	H31	R2	R3	R4	R5	R6
事務所 課長	198	198	213	222	231	235
事務所 出張所長	57	57	72	103	129	150
合計	255	255	285	325	360	385

※人事院資料より



管理職ユニオン

ホームページ QR コード